

バリアフリー基本方針における 整備目標に関する主な意見

公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の整備目標

現行の整備目標は2020年度末までとなっているため、2021年度以降の目標について2020年度中に見直しを実施。

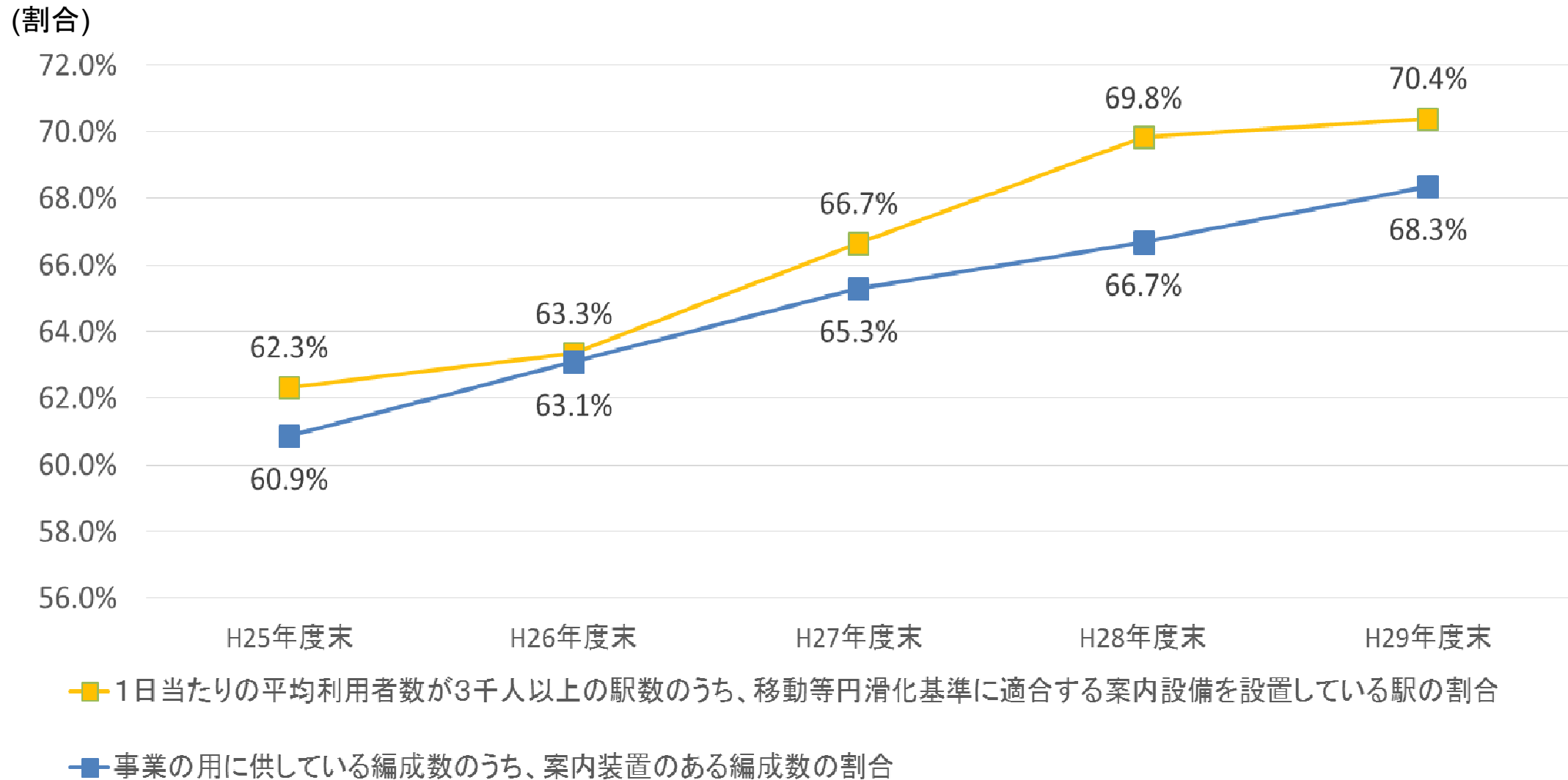
		2017年度末現在※1 (平成29年度末)	2020年度末までの目標 (令和2年度末)	
鉄軌道	鉄軌道駅	89%	○3,000人以上を原則100% ○この場合、地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	ホームドア・可動式ホーム柵	73路線 725駅	車両扉の統一等の技術的困難さ、停車時分の増大等のサービス低下、膨大な投資費用等の課題を総合的に勘案した上で、優先的に整備すべき駅を検討し、地域の支援の下、可能な限り設置を促進 ※交通政策基本計画において2020年度までに800駅の整備を行う	
	鉄軌道車両	71%	約70%	
バス	バスターミナル	94%	○3,000人以上を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	乗合バス車両	ノンステップバス	56%	約70% (対象から適用除外認定車両(高速バス等)を除外)
		リフト付きバス等	6%	約25% (リフト付バス又はスロープ付きバス。適用除外認定車両(高速バス等)を対象)
	貸切バス車両	1,699台	約2,100台	
船舶	旅客船ターミナル	100%	○3,000人以上を原則100% ○離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)	44%	○約50% ○5,000人以上のターミナルに就航する船舶は原則100% ○その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化	
航空	航空旅客ターミナル	89%	○3,000人以上を原則100% ○その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化	
	航空機	98%	原則100%	
タクシー	福祉タクシー車両	20,113台	約44,000台	
道路	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路	89%	原則100%	
都市公園	園路及び広場	51%	約60%	
	駐車場	48%	約60%	
	便所	35%	約45%	
路外駐車場	特定路外駐車場	63%	約70%	
建築物	2,000㎡以上の特別特定建築物のストック	59%	約60%	
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等	99%	原則100%	

※1 旅客施設は段差解消済みの施設の比率。1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のものが対象。

現行整備目標に関する主な意見

- ・達成状況は何が達成されたのかが見えにくい。障害特性を踏まえて、達成状況や何が達成されたのかわかるようになるという。
- ・ただエレベーターをつければいいというような感じで終わっているのかと危惧している。本評価会議ではバリアフリー化の質といった部分を評価してほしい。整備目標達成ばかりに集中してしまっても実際にできたものが利用者にとって利用しやすいものとは限らない。
- ・基本方針の目標達成状況において、聴覚障害についての項目が見当たらない。バリアフリー化の進捗状況について、従来の統計では、聴覚障害者にとってのバリアフリー化状況の数値化ができていない。
- ・地方の乗降客3,000人未満の駅のバリアフリー整備を今後どう進めていくか。
- ・東北で3,000人以上の施設は少ない。その数字を使うとホームドア整備に相当時間がかかる。地域によって3,000人未満の数字を考えるべき。
- ・鉄道駅はハード面のバリアフリー化は進んでいるが、車両の方が低い。駅が移動できても車両に乗れないのではダメ。点と点ではなく、線として考えるのであれば、「駅と車両」、「バスターミナルとバス車両」、「旅客船ターミナルと旅客船」を照らし合わせて見られるようであるとイメージが付きやすい。

文字・音声等による案内設備をもつ鉄軌道駅及び案内装置をもつ鉄軌道車両における整備状況



※移動等円滑化基準に適合する案内設備：運行情報提供設備、標識、案内図 等